

中部地方環境事務所からのお知らせ

「エコキャラ活用ハンドブック in 中部」の作成について

地域に密着して環境問題について取り組むことの大切さを訴えるため、いわゆる「ヒーロー」ものや、かぶりものをしたマスコット、キャラクター等(以下「エコキャラ」)が各地で活躍しています。中部地方環境事務所では、中部地方(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県及び三重県)におけるエコキャラの活動実態について調査しました。

その結果を、すでに活動しているエコキャラを活用することや新たにエコキャラを作ろうとしている人に参考としてもらうために、「エコキャラ活用ハンドブック in 中部」を作成しました。

ハンドブックは、ホームページ(http://chubu.env.go.jp/about_4.html)に掲載するとともに、希望者に配布しておりますので、詳しくは中部地方環境事務所総務課までお問い合わせください。



自然公園法の改正について

生物多様性の保全に対する社会的要請の高まりを受け、昨年6月に自然公園法が改正され、今年4月に施行されました。

主な改正点は以下のとおりです。

1. 目的規定の改正

「生物の多様性の確保に寄与すること」を目的規定に追加

2. 海域における保全施策の充実

① 海域公園地区制度の創設: 海中公園地区を、海上を含む制度に見直し、海中と海上が一体的に豊かな生物多様性を育む干潟、岩礁域などの保全を推進

② 海域における利用調整地区制度の創設: 過剰な利用をコントロールして、海域の生態系の保全と持続可能な利用を推進

3. 生態系維持回復事業の創設

シカによる食害の深刻化、他地域からの動植物の侵入などによる生態系への被害を防止し、生態系の維持回復を促進

4. 特別地域などにおける動植物の放出などに係る規制の強化など

生態系に被害を及ぼす動植物の放出などや木竹の損傷について規制を追加

詳しくは環境省ホームページをご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/nature/np/law/kaisei201004.html>)



表紙の写真

雷鳥沢キャンプ場

(撮影: 吉井良治 立山自然保護官事務所 アクティブ・レンジャー)

夕暮れ前の穏やかなひととき、これから満点の星空が待っています。ここを基点に立山三山(浄土山、雄山、別山)・室堂山・大日岳登山など体力に合った登山が楽しめます。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

EVENT CALENDAR

平成22年6月～平成22年8月

中部地方環境事務所 ☎052-955-2130 <http://chubu.env.go.jp/>

◆環境シンポジウム

7月13日(火): 産業文化センター (豊田市)

◆環境白書を読む会

7月10日(土): 富山市ファミリーパーク(富山市)

7月17日(土): 東山動植物園(名古屋)

◆環境教育リーダー研修

7月28日(水)～30日(金): 石川県立白山青年の家(白山市)

名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877

◆夏休み! 干潟観察会

8月11日(水)

◆夏休み! 潮だまり観察会

8月28日(土)

◆企画展 貝展

7月～

◆企画展 うなぎ展

6月～

◆企画展 干潟の地下帝国を探ろう!

8月～

白山自然保護官事務所 ☎076-259-2902

◆レンジャーと行く白山国立公園

7月3日(土)

◆レンジャーと行く白山国立公園

7月10日(土)

◆レンジャーと行く白山国立公園

8月(詳細未定)

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567 <http://www.yokoyama-vc.jp/>

◆水辺のいきもの観察会

6月12日(土)

◆砂浜の生きもの観察会

6月26日(土)

◆夏鳥の観察会

7月10日(土)

◆シュノーケルによる海中観察

7月25日(日)

◆あご湾いきものウォッチング

8月22日(日)

◆タイドプールの観察会

8月29日(日)

長野自然環境事務所 ☎026-231-6570 <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展 ～6/30(水)

立山自然保護センター (富山県立山町室堂)

7/6(火)～7/22(木) 長野市役所渡廊下(長野県長野市)

7/27(火)～8/29(日)

谷川岳ロープウェイ「ベースプラザ」(群馬県みなかみ町)

笹ヶ峰ビジターセンター ☎0255-86-2441

◆夏休み自然教室

8月1日(日)～15日(日)

編集後記

6月は環境月間です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、環境省の主唱により定められたものです。また、6月5日は、環境基本法により「環境の日」と定められています。この環境月間に合わせて、全国各地で様々なイベントが実施されます。国でも、1日に環境白書を閣議決定し、クールビズ(夏季の軽装)も始まりました。今年のクールビズは、「夏カキテキ、楽しくつこう」がテーマです。

環境月間を機に、地域の環境イベントにも参加して、地域の環境について理解を深めてみてはいかがでしょうか。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成22年6月発行

リサイクル適性の表示: 紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



「大豆油インキ」を使用



GREEN PRINTING JFPI
F-B10020

この印刷製品は、環境に配慮した製材工場
で製造されています。